

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月1日
【四半期会計期間】	第166期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社フジクラ
【英訳名】	Fujikura Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 長浜 洋一
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03(5606)1112
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート企画室長 小田 康之
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03(5606)1112
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート企画室長 小田 康之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第165期 第2四半期連結 累計期間	第166期 第2四半期連結 累計期間	第165期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	239,669	282,538	491,118
経常利益(百万円)	2,755	7,201	1,279
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(百万円)	4,080	3,470	3,049
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	9,951	9,640	26,105
純資産額(百万円)	171,242	212,622	204,771
総資産額(百万円)	488,614	549,914	528,900
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	11.40	10.30	8.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	32.5	36.1	36.0
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,462	8,318	22,554
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	18,415	25,236	56,077
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	16,715	13,476	12,204
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	52,710	39,510	42,250

回次	第165期 第2四半期連結 会計期間	第166期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	8.17	8.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第166期第2四半期連結累計期間及び第165期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第165期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容の重要な変更は以下のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（1）事業の内容の重要な変更
重要な変更はありません。

（2）主要な関係会社の異動

第1四半期連結会計期間より、米沢電線株式会社は、会社分割を行ったことにより、自動車電装カンパニーのフジクラ電装株式会社と、エネルギー・情報通信カンパニーの米沢電線株式会社に分割されました。

不動産カンパニーにおいて、第1四半期連結会計期間より、当社を存続会社とする吸収合併を行ったため、フジクラ開発株式会社を連結子会社から除外しております。

エネルギー・情報通信カンパニーにおいて、第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことによりUS Conec Ltd.が持分法適用関連会社となりました。

また、当第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことによりOptronics Limited及びその子会社8社が連結子会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(簡易株式交換による連結子会社の完全子会社化)

当社及び当社の連結子会社であるフジクラ電装株式会社は、平成25年8月19日開催の両社の取締役会において、平成25年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、フジクラ電装を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、現政権下の各種政策の効果発現および今後に対する期待感を背景に、株価上昇基調、円安効果による輸出産業の持ち直しなど、改善の傾向が顕著となってきております。

このような状況のもと、当社グループの第2四半期連結累計期間の売上高は2,825億円(前年同期比17.9%増)、営業利益は86億円(同96.9%増)、経常利益は72億円(同161.3%増)、四半期純利益は34億円(前年同期は四半期純損失40億円)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

[エネルギー・情報通信カンパニー]

国内マーケットの市況低迷等の影響があったものの、為替の後押しを受けて光事業部門が堅調であったこと等により、全体の売上高は前年同期比9.7%増の1,673億円、(当社単独ベースの受注高は前年同期比52.2%減の402億円)、営業利益は前年同期比39.5%増の68億円となりました。

[エレクトロニクスカンパニー]

平成23年10月に発生したタイ王国の洪水の影響からFPC(フレキシブルプリント配線板)が回復基調にあること等の影響を受け、大幅な増収となりました。売上高は前年同期比33.9%増の496億円(当社単独ベースの受注高は前年同期比67.8%増の179億円)、営業損失は20億円(前年同期は営業損失41億円)となりました。

[自動車電装カンパニー]

新興国向けを中心とした海外での需要の拡大により、売上高は前年同期比33.5%増の574億円(当社単独ベースの受注高は前年同期比10.4%減の145億円)、営業利益は前年同期比25.5%増の18億円となりました。

[不動産カンパニー]

当社旧深川工場跡地再開発事業である「深川ギャザリア」の賃貸収入等により、売上高は前年同期比2.9%増の56億円、営業利益は前年同期比5.7%増の27億円となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較し、210億円増加の5,499億円となりました。売上債権が96億円、たな卸資産が55億円増加しておりますが、これは主にタイ王国の生産拠点が洪水による被害から復旧したことによる売上増加に伴うものです。

負債の部は前連結会計年度末と比較し、131億円増加の3,372億円となりました。これは、短期借入金の115億円の増加によるものです。

純資産の部は、前連結会計年度末と比較し、78億円増加の2,126億円となりました。これは、為替換算調整勘定の29億円の増加、その他有価証券評価差額金の28億円の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益70億円、減価償却費122億円等を源泉とした現金の増加及び売上債権の増加65億円、たな卸資産増加44億円、法人税等の支払い34億円を主体とした現金の減少により、83億円の収入（前年同期比117億円増）となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは設備投資を中心に252億円の支出（前年同期比68億円増）となりました。一方、財務活動によるキャッシュ・フローは借入による資金調達を中心に134億円の収入（前年同期比32億円減）となった結果、現金及び現金同等物の期末残高は395億円（前年同期比132億円減）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は71億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,190,000,000
計	1,190,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	360,863,421	360,863,421	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は1,000株であ ります。
計	360,863,421	360,863,421		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	360,863	-	53,075	-	13,268

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	18,827	5.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	18,797	5.21
BBH FOR VANGUARD INTERNATIONAL VALUE FUND - EDINBURGH (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	100 VANGUARD BLVD, MALVERN, 19355233100 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	14,289	3.96
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	10,192	2.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,777	2.71
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10013, U.S.A (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	9,669	2.68
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	8,456	2.34
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	7,713	2.14
DOWAメタルマイン株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	6,563	1.82
フジクラ従業員持株会	東京都江東区木場一丁目5番1号	5,338	1.48
計	-	109,622	30.38

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が23,972千株あります。
2. 上記の所有株式数は株主名簿に基づき記載しております。
3. 三井住友信託銀行株式会社他2社より連名にて、平成25年2月21日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年2月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	19,719,000	5.46
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	646,000	0.18
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,085,000	1.13
計	-	24,450,000	6.78

4. エジンバラ・パートナーズ・リミテッドより平成25年2月5日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年1月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エジンバラ・パートナーズ・リミテッド	英国、スコットランド、EH3 7JF、エジンバラ、メルヴィル・ストリート 27-31	23,027,000	6.38

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,972,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 335,250,000	335,250	同上
単元未満株式	普通株式 1,641,421	-	-
発行済株式総数	360,863,421	-	-
総株主の議決権	-	335,250	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フジクラ	東京都江東区木場一丁目5番1号	23,972,000	-	23,972,000	6.64
計	-	23,972,000	-	23,972,000	6.64

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,178	40,034
受取手形及び売掛金	122,459	132,158
たな卸資産	² 60,400	² 65,958
その他	21,944	20,231
貸倒引当金	720	786
流動資産合計	247,262	257,596
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	86,907	89,887
その他(純額)	95,436	95,868
有形固定資産合計	182,343	185,756
無形固定資産		
のれん	6,934	7,405
その他	7,157	7,875
無形固定資産合計	14,091	15,281
投資その他の資産		
投資有価証券	48,776	53,992
その他	39,143	40,153
貸倒引当金	1,888	1,782
投資損失引当金	829	1,083
投資その他の資産合計	85,202	91,280
固定資産合計	281,637	292,318
資産合計	528,900	549,914
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	67,581	70,139
短期借入金	65,360	76,954
未払法人税等	1,172	1,368
その他	41,180	36,299
流動負債合計	175,295	184,760
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	74,054	79,321
退職給付引当金	7,336	7,495
その他の引当金	107	81
その他	17,334	15,632
固定負債合計	148,833	152,531
負債合計	324,128	337,292

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,075	53,075
資本剰余金	54,957	54,957
利益剰余金	85,914	89,451
自己株式	5,107	6,554
株主資本合計	188,840	190,930
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,361	7,248
繰延ヘッジ損益	59	80
為替換算調整勘定	2,637	329
その他の包括利益累計額合計	1,783	7,497
少数株主持分	14,147	14,194
純資産合計	204,771	212,622
負債純資産合計	528,900	549,914

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	239,669	282,538
売上原価	201,443	236,180
売上総利益	38,225	46,358
販売費及び一般管理費	¹ 33,842	¹ 37,726
営業利益	4,383	8,632
営業外収益		
受取利息	77	50
受取配当金	501	488
持分法による投資利益	127	874
為替差益	293	442
その他	333	560
営業外収益合計	1,332	2,416
営業外費用		
支払利息	1,536	1,604
その他	1,423	2,242
営業外費用合計	2,959	3,846
経常利益	2,755	7,201
特別利益		
固定資産売却益	1	304
投資有価証券売却益	16	202
受取保険金	² 4,570	² 106
その他	390	3
特別利益合計	4,980	616
特別損失		
災害による損失	³ 5,925	³ 350
投資損失引当金繰入額	-	254
減損損失	473	126
損害賠償金	⁴ 1,792	-
その他	1,584	24
特別損失合計	9,775	754
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,039	7,063
法人税等	1,634	3,571
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	3,674	3,492
少数株主利益	406	21
四半期純利益又は四半期純損失()	4,080	3,470

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	3,674	3,492
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	676	2,872
繰延ヘッジ損益	340	77
為替換算調整勘定	5,868	2,779
持分法適用会社に対する持分相当額	73	573
その他の包括利益合計	6,277	6,148
四半期包括利益	9,951	9,640
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,084	9,316
少数株主に係る四半期包括利益	132	324

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,039	7,063
減価償却費	10,665	12,255
のれん償却額	538	988
引当金の増減額(は減少)	1,763	334
受取保険金	4,570	106
受取利息及び受取配当金	578	538
支払利息	1,536	1,604
持分法による投資損益(は益)	127	874
投資有価証券評価損益(は益)	1,437	1
有形及び無形固定資産除却損	156	-
有形固定資産売却損益(は益)	1	319
売上債権の増減額(は増加)	2,409	6,564
たな卸資産の増減額(は増加)	5,445	4,413
仕入債務の増減額(は減少)	7,211	370
その他	1,695	2,821
小計	3,298	12,622
利息及び配当金の受取額	703	670
利息の支払額	1,265	1,677
保険金の受取額	4,570	106
独占禁止法関連損失引当金の支払額	1,680	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,493	3,403
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,462	8,318
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	179	463
有形及び無形固定資産の取得による支出	16,950	22,915
有形及び無形固定資産の売却による収入	711	1,114
投資有価証券の売却による収入	50	638
貸付けによる支出	577	1,005
貸付金の回収による収入	935	758
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,146	1,895
関係会社出資金の払込による支出	40	1,647
その他	577	746
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,415	25,236

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	11,225	12,196
長期借入れによる収入	25,000	10,978
長期借入金の返済による支出	16,345	6,795
配当金の支払額	901	853
自己株式の取得による支出	2,425	1,446
その他	163	602
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,715	13,476
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,443	702
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,606	2,738
現金及び現金同等物の期首残高	59,083	42,250
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	233	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	52,710	39,510

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1 . 連結の範囲の重要な変更

- (1) 第 1 四半期連結会計期間より、当社を存続会社とする吸収合併を行ったことにより、フジクラ開発株式会社を連結子会社から除外しました。
- (2) 第 1 四半期連結会計期間より、会社分割を行ったことにより、米沢電線株式会社はフジクラ電装株式会社と米沢電線株式会社に分割されました。
- (3) 当第 2 四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことによりOptronics Limited及びその子会社 8 社が連結子会社となりました。
- (4) 変更後の連結子会社の数
92社

2 . 持分法適用の範囲の重要な変更

- (1) 第 1 四半期連結会計期間より、重要性が増したことによりUS Conec Ltd.を新たに持分法適用の範囲に含めております。
- (2) 変更後の持分法適用関連会社の数
9 社

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、税金費用について、当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 債務保証等

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
(株)ビスカス (契約履行保証及び銀行借入金)	5,760百万円	(株)ビスカス (契約履行保証及び銀行借入金)	9,024百万円
上海上纜藤倉電纜有限公司 (銀行借入金)	907	上海上纜藤倉電纜有限公司 (銀行借入金)	957
(株)三興 (営業取引債務)	546	上海藤倉橡塑電纜有限公司 (銀行借入金)	558
従業員 (財形融資) (銀行借入金)	482	従業員 (財形融資) (銀行借入金)	422
上海藤倉橡塑電纜有限公司 (銀行借入金)	453	(株)三興 (営業取引債務)	411
他 2 社 (銀行借入金等)	234	他 4 社 (銀行借入金等)	165
合計	8,385	合計	11,540

(2) その他

タイ王国所在の当社連結子会社Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.は、平成25年5月21日にタイ国税当局より883百万バーツの更正通知を受領しました。同社としては、この更正通知の内容は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、平成25年6月18日にタイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

なお、本件税額の納付については、不服申し立てと同日に取引銀行の支払保証書を差し入れることにより仮納付の支払に代えております。

2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
商品及び製品	22,792百万円	23,957百万円
仕掛品	16,857	17,065
原材料及び貯蔵品	20,750	24,935

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
荷造運搬費	7,790百万円	7,713百万円
人件費	14,146	15,563
その他	11,904	14,449

2 受取保険金

平成23年10月上旬に発生したタイ王国の洪水により、被災した棚卸資産及び固定資産の被害額の一部について、確定した保険金を受領したものであります。なお、未確定の保険金については、金額が確定次第計上を予定しております。

3 災害による損失

平成23年10月に発生したタイ王国の洪水により、損害を受けた固定資産の修繕費等であります。

4 損害賠償金

当社が平成22年5月21日に行政処分を受けた独占禁止法違反に伴う、取引先への損害賠償金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	53,173百万円	40,034百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	463	523
現金及び現金同等物	52,710	39,510

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	901	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	876	2.5	平成24年9月30日	平成24年11月27日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	853	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	1,010	3.0	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネル ギー・情報 通信カンパ ニー	エレクトロ ニクスカン パニー	自動車電 装カンパ ニー	不動産カン パニー				
売上高								
外部顧客への売上高	152,486	37,081	43,039	5,457	1,604	239,669	-	239,669
セグメント間の内部 売上高又は振替高	740	82	5	1	0	830	830	-
計	153,226	37,164	43,044	5,458	1,604	240,499	830	239,669
セグメント利益又は セグメント損失()	4,934	4,109	1,512	2,608	561	4,383	-	4,383

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネル ギー・情報 通信カンパ ニー	エレクトロ ニクスカン パニー	自動車電 装カンパ ニー	不動産カン パニー				
売上高								
外部顧客への売上高	167,331	49,663	57,475	5,616	2,451	282,538	-	282,538
セグメント間の内部 売上高又は振替高	303	96	27	-	5	432	432	-
計	167,634	49,759	57,503	5,616	2,457	282,971	432	282,538
セグメント利益又は セグメント損失()	6,883	2,033	1,897	2,757	873	8,632	-	8,632

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、カンパニー制の導入に伴い、報告セグメントを「情報通信」、「電子電装」、「ケーブル・機器関連」、「不動産」、「その他」の5区分から「エネルギー・情報通信カンパニー」、「エレクトロニクスカンパニー」、「自動車電装カンパニー」、「不動産カンパニー」の4区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(金融商品関係)

金融商品については、当該金融商品に関する四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券については、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	11円40銭	10円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	4,080	3,470
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	4,080	3,470
普通株式の期中平均株式数(千株)	357,725	336,789

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

簡易株式交換による連結子会社の完全子会社化

当社及び当社の連結子会社であるフジクラ電装株式会社(以下、「フジクラ電装」という)は、平成25年8月19日開催の両社の取締役会において、平成25年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、フジクラ電装を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」という)を行うことを決議し、両社間で株式交換契約を締結いたしました。なお、本株式交換は連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であります。

1. 本株式交換の目的

当社は、フジクラ電装を当社自動車電装事業において、日本を含むアジアの統括拠点と位置付けておりません。本株式交換は、当社自動車電装カンパニーのグループ一体運営を完遂するため、同社を完全子会社化するものです。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会決議日 (両社) 平成25年8月19日
株式交換契約締結日 (両社) 平成25年8月19日
株式交換効力発生日 平成25年10月1日

(注) 1. 本株式交換は、会社法第796条第3項に定める簡易株式交換の要件を満たすため、当社において株主総会承認を得ることなく行うものです。

2. 本株式交換は、会社法第784条第1項に定める略式株式交換の要件を満たすため、フジクラ電装において株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、フジクラ電装を株式交換完全子会社とする株式交換であります。

(3) 本株式交換に係る割当の内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	フジクラ電装 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当の内容	1	0.71

(注) 1. 株式の割当比率

フジクラ電装の普通株式1株に対して、当社普通株式0.71株を割当交付いたします。ただし、当社が保有するフジクラ電装の普通株式16,328,978株については、本株式交換による株式の割当は行いません。

2. 本株式交換により交付する株式

普通株式 627,640株

なお、フジクラ電装の株主に割当交付する当社普通株式は当社の保有する自己株式をもって行うことから、新株の発行は行わず、資本金の額の増加もありません。

(4) 本株式交換に係る割当の内容の算定根拠等

本株式交換における割当比率につきましては、その公正性、妥当性を確保するため、第三者算定機関に意見を求めることとし、アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社(以下、「アーンストアンドヤング」という)を選定いたしました。

アーンストアンドヤングは、当社の依頼に基づき、当社の株式価値を市場株価法により算定し、一方、非上場会社であるフジクラ電装の株式価値については修正簿価純資産法により算定いたしました。

当社とフジクラ電装は、アーンストアンドヤングによる株式価値算定結果を参考にして協議の末、市場株価法における当社株式価値を、当第1四半期3ヵ月間の東京証券取引所における当社株価終値の平均値を基礎に、直近の大幅な変動の有無を確認するため、平成25年8月16日の直前3ヵ月間の東京証券取引所における当社株価終値の平均値を参照し、結果として第1四半期の平均値を用いることとしました。また、フジクラ電装の株式価値につきましては、アーンストアンドヤングの算定結果を採用することとしました。その結果、本株式交換における割当比率について前記のとおり合意いたしました。

なお、アーンストアンドヤングは当社及びフジクラ電装の関連当事者には該当いたしません。

(5) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 本株式交換の当事会社の概要（平成25年3月31日現在）

	株式交換完全親会社（当社）	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社フジクラ	フジクラ電装株式会社(*1)
(2) 本店所在地	東京都江東区木場一丁目5番1号	山形県米沢市東一丁目10番53号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 長浜 洋一	取締役社長 長谷川 健
(4) 事業内容	電線・ケーブル、光ファイバ等の製造販売	自動車用ワイヤハーネス等の製造販売
(5) 資本金	53,075百万円	1,022百万円
(6) 設立年月日	1910年3月18日	1944年8月16日
(7) 決算期	3月31日	3月31日

*1 フジクラ電装は、当社連結子会社である（旧）米沢電線株式会社が平成25年4月1日付で同社の電力用電線・ケーブルに関する事業を会社分割により新設分割設立会社である（新）米沢電線株式会社に承継させるとともに、「フジクラ電装株式会社」へ商号変更したものです。当該会社分割により（新）米沢電線株式会社に承継した資産総額は概算で2,193百万円、負債総額は概算で1,424百万円です。

4. 本株式交換後の状況

本株式交換による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期についての変更はありません。

5. 今後の見通し

フジクラ電装は、既に当社の連結子会社であるため、本株式交換による当社単体業績及び連結業績への影響は軽微であります。

2【その他】

(1) 平成25年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額1,010百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月3日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は登録された株主に対し、支払を行います。

(2) 公正取引委員会による立ち入り検査等について

当社の持分法適用関連会社である株式会社ビスキャスに、平成13年及び平成17年に当社が事業譲渡・統合した高圧・特別高圧電力ケーブルに関し、競争法違反の疑いがあるとして、平成21年1月よりEU・米国等の競争当局が調査を行っております。

株式会社ビスキャス及び当社は、平成23年7月6日、欧州委員会から電力ケーブルのカルテルに関するStatement of Objections(異議告知書)をそれぞれ受領しました。異議告知書とは、欧州競争法違反の疑いに関する欧州委員会の暫定的な見解を示し、当事者の意見を求めるものです。異議告知書は調査途中の文書であり、欧州委員会の最終決定ではありません。また、欧州委員会の最終決定については、欧州裁判所へ上訴することが可能です。

また、当社は平成24年11月29日及び12月5日に、架空送電工事の取引に関して、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。当社としましては、検査に全面的に協力しております。

当社グループは独占禁止法の遵守について、当連結会計年度においても規程類の整備や従業員教育を徹底して行ってきたところですが、改めて適正な営業活動の徹底と内部統制の向上に努めてまいります。

(3) 重要な訴訟案件等について

北米において自動車用ワイヤハーネス及び同関連製品に関して競争法違反に関連した損害賠償を求める民事訴訟が提起されております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月1日

株 式 会 社 フ ジ ク ラ
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 友 田 和 彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齊 藤 剛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジクラの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジクラ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。